

令和6年度気仙芸術祭 第38回文芸祭開催要項

1 趣 旨

気仙地区における芸術文化機関、団体の連携と協調を図るとともに、文芸創作活動の発表及び研修の機会を提供し、自主的な芸術文化活動の広域的な普及、奨励を図る。

2 主 催 気仙地区芸術文化協会連絡協議会

3 主 管 第38回文芸祭実行委員会、住田町芸術文化協会

4 後 援

岩手県文化振興事業団、岩手県芸術文化協会、大船渡市、陸前高田市、住田町、東海新報社

5 応募資格

気仙地区内に住所又は勤務先を有する者、気仙地区の芸術文化協会会員・団体に所属する者、及び気仙地区出身の管外居住者

6 公募種目及び点数

短歌	俳句	川柳	詩	小説・童話・掌編	随筆(エッセイ)	小論文
2首以内	雑詠3句：季は夏・秋	雑詠3句	2編以内	1編	1編	1編

7 応募方法

※未発表の作品であること。投稿後の訂正は認めないので推敲して完全原稿で応募すること。

	郵送・持ち込みでの投稿	電子メールを利用した電子データ投稿
短歌・俳句・川柳	<p>【手書きの場合】 縦書き200字詰め原稿用紙を使用</p> <p>【ワープロ等】 A4版も可（用紙は横向き・縦書き）</p>	<p>・下記事務局e-mail宛てに、本文記載又は添付ファイルにて投稿（WordA4版、用紙横向き・縦書き）</p> <p>※必ずWordで投稿してください。一太郎PDF等、他の書式での投稿には対応しておりませんのでご注意ください。</p> <p>※メール送信後1週間以上返信がない場合は事務局までお問合せ下さい。</p>
随筆(エッセイ)・小説・童話・掌編・小論文	<p>【手書きの場合】 縦書き400字詰め原稿用紙を使用 各作品にタイトルを入れること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詩 : 50行以内(1,000文字)</li> <li>・小説・童話 : 30枚以内(12,000文字)</li> <li>・随筆(エッセイ) : 4枚(1,600文字)</li> <li>・掌編等 : 10枚以内(4,000文字)</li> </ul> <p>【ワープロ等】 制限字数内であればA4版も可（用紙横向き・縦書き）</p>	<p>・下記事務局e-mail宛てに、添付ファイルにて投稿（WordA4版、用紙横向き・縦書き）</p> <p>・各種目の制限時数内で投稿すること。</p> <p>※必ずWordで投稿してください。一太郎PDF等、他の書式での投稿には対応しておりませんのでご注意ください。</p> <p>※メール送信後1週間以上返信がない場合は事務局までお問合せ下さい。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作品の後に①公募種目、②住所、③氏名※筆名や俳号を使用する場合、その下に(本名〇〇)と明記すること、④電話番号、⑤所属する団体（所属していない場合は不要）、⑥新聞掲載の可否を必ず記入すること。</li> <li>・手描きの場合、ペン又はボールペンを使用し、楷書で清書のうえ応募すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・件名：第38回文芸祭「〇〇種目」投稿</li> <li>・添付ファイル名：作品のタイトル(詩、随筆、小説等の場合)</li> <li>・メール本文：①公募種目、②住所、③氏名※筆名や俳号を使用する場合、その下に(本名〇〇)と明記すること④電話番号、⑤所属する団体（所属していない場合は不要）、⑥新聞掲載の可否を必ず記入すること。</li> </ul>

## 8 投稿料

- ・1種目につき2,100円(文芸祭作品集代(1冊)を含む)。
- ・2種目以上投稿する場合は、2つ目の種目からは1種目につき1,000円ずつ加算する。  
なお、2種目以上に投稿した場合でも、文芸祭作品集は1冊とする。

## 9 入金方法

①下記事務局に直接提出、②無記名定額小為替(郵便の場合)、③下記口座に振り込み(手数料は自己負担)のいずれかでご入金ください。

## 10 研修会

講師を招き種目ごとに研修会を開催する。(投稿者無料、非投稿者1,000円当日受付)

内容：投稿作品の表彰と講評、アドバイスなど

種目	日時	場所	講師
俳句	令和6年11月5日(火) 午後1時～	シーパル大船渡 2階 大会議室	白濱一羊
詩	令和6年11月11日(月) 午後1時～	住田町役場 町民ホール	照井良平
短歌	令和6年11月13日(水) 午後1時～	住田町役場 町民ホール	八重嶋勲
川柳	令和6年11月14日(木) 午後1時～	住田町生活改善センター 2階研修室	熊谷岳朗
小説・童話・掌編 随筆(エッセイ)・小論文	令和6年11月19日(火) 午後1時～	住田町生活改善センター 2階研修室	千田尚順

## 11 表彰

- ・優秀作品には賞状を贈る。(各種目別研修会会場にて表彰)
- ・最優秀賞1点、優秀賞2点、奨励賞3点とする。ただし、俳句部門は特選句3点とする。

## 12 審査及び講師

実行委員会で講師を決定し、審査を依頼する。

## 13 文芸祭作品集の編集及び発行

全種目の研修会終了後に文芸祭作品集を編集し発行する。

編集は、編集委員会を組織して行う。

文芸祭作品集は投稿者へ送付するほか、各地区の芸術文化協会及び書店で販売する。

●応募期間及び投稿先 応募〆切 令和6年10月4日(金)

事務局 住田町芸術文化協会  
〒029-2396 気仙郡住田町世田米字川向122-6 住田町市教育委員会内  
TEL 0192-46-3863 Fax 0192-46-3515  
E-mai: syakyou@town.sumita.iwate.jp

振込口座 けせんちくげいじゆつぶんかきょうかうれんらくきょうざい 気仙地区芸術文化協会連絡協議会 岩手銀行大船渡支店 普通2015575